

### 国道392号の交通規制について

国道392号において老朽化が進んだ跨道橋撤去工事に伴い交通規制を行います。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

#### ■交通規制箇所

##### 【12月6日(月)】

8時~20時 片側交互交通規制  
20時~5時 夜間通行止め

##### 【12月7日(火)~9日(木)】

5時~20時 片側交互通行規制  
20時~5時 夜間通行止め

##### 【12月10日(金)】

5時~12時 片側交互通行規制

※緊急車両は、通行止め時であっても作業を止めて通行させます。



#### ■交通規制箇所



問合せ先/企画財政課契約管財係 内線 (238)

### 孤独・孤立対策ホームページを新設しました

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響などにより、孤独・孤立に悩んでいる方の増加が懸念される中、政府一体となって孤独・孤立対策に取り組んでおり、その一環でホームページを新設しました。



ホームページでは、孤独・孤立で悩みを抱えている方が各種支援制度や相談先を探しやすくなるよう、自動応答により案内するシステムを搭載しています。また、悩みを抱えている方が支援を求める声を上げやすいよう、よくある質問とそれへの回答、専門家からの悩みを抱えている人向けの情報、孤独・孤立対策担当大臣からのメッセージを掲載しています。

#### ■一般向けページ概要

自動応答のチャットボットにより、約150の国の制度や相談窓口の中から利用者の悩みに応じたものを案内する機能を搭載しています。

#### ■悩みの分類は次の①~⑫のとおりです

- ①食事・住まい・家事
  - ②生活や医療に係る費用
  - ③仕事・職場
  - ④妊娠・出産
  - ⑤子育て
  - ⑥一緒に暮らしている人との関係
  - ⑦介護
  - ⑧犯罪被害・消費者被害
  - ⑨病気・依存症/社会復帰
  - ⑩交通事故・災害
  - ⑪新型コロナウイルス
  - ⑫悩みを話せる場所がない
- ※18歳以下向けのページもありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページ/<https://notalone-cas.go.jp>

「あなたはひとりじゃない 孤独・孤立対策」で検索、または上記のQRコードからご覧ください。

問合せ先/内閣官房孤独・孤立対策担当室

☎ 03-5253-2111

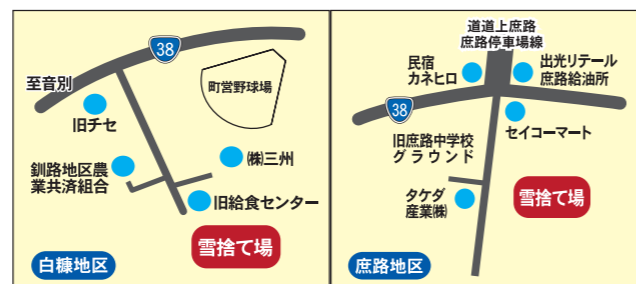
### 除雪に協力をお願いします ~車道に車を止めないでください~



- ①車道に車を止めるとその部分の除雪ができなくなり、交通事故の原因になります。
- ②除雪後は道路に雪を捨てないでください。凍結して道路がでこぼこになります。
- ③除雪したとき、玄関や車庫の前に雪がたまる場合がありますが、理解と協力をお願いします。
- ④土地の境界石などの破損がありましたら、担当へ連絡してください。

#### ■雪捨て場は右記の2カ所となっています

問合せ先/建設課土木都市計画係 内線 (283)



### 「自筆証書遺言補完制度」を活用ください

遺言書は相続手続きをスムーズに行うための有効な手段であり、終活の一環として関心を集めています。

法務局でも、令和2年7月10日から、ご自身で作成した遺言書を保管できる制度ができました。

この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。(手数料は1件3,900円) 本制度の詳細内容は法務省ホームページをご覧ください。

問合せ先/釧路地方法務局供託課 ☎ 0154-31-5016



### 釧路警察署からの呼びかけ ☎ 0154-23-0110



#### ■飲酒運転は重大な犯罪です

「車で来た人から酒臭がする」、「駐車場の車内で飲酒しているようだ」という方を見かけたら、右記のQRコードから「飲酒運転ゼロボックス」に情報をお寄せください。

今まさに飲酒運転しそうなど、緊急時は110番通報をお願いします。



#### ■1月10日は「110番の日」

110番は、事件・事故などが発生した場合に警察へ緊急通報するための電話です。

電話に出た警察官の質問に、慌てず落ち着いて、「いつ」「どこで」「何が」あったのかを教えてください。

急を要しない相談などは、警察相談電話(☎9110)または、最寄りの警察署や交番、駐在所に問い合わせください。

#### ■拉致に関する情報提供のお願い

毎年12月10日から16日まで、政府は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を設け、拉致問題について広報活動を実施しています。

拉致問題の解決を始めとする、北朝鮮による人権侵害問題への関心と認識を深めていくことが大切です。

拉致に関する情報をお持ちの方は、どんな些細なことでも構いませんので、釧路警察署まで連絡をお願いします。

### 「はたちのつどい」を開催します

今年度20歳を迎える方を対象とした「はたちのつどい」を次のとおり開催します。町内に在住している方に案内状を送付しますので、期限までに欠の返信をしてください。なお、今年度20歳になる方であれば町内に住民票がなくても出席することができますので、期限までに社会教育係へ連絡してください。

日時/令和4年1月9日(日)※「成人の日」の前日  
受付11時~ 式典12時~

会場/社会福祉センター

対象/平成13年4月2日~平成14年4月1日までに生まれた方

出欠連絡期限/12月17日(金)まで

※期限を過ぎると名簿に氏名を掲載することができませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ先/社会教育課社会教育係 ☎ 2-2287



令和3年「はちたのつどい」

### アイヌ木彫しらぬか展示会「想いのカタチ」開催

ウレシパチセでは、白老町在住アイヌ木彫作家「能登康昭氏」のアイヌ木彫しらぬか展示会「想いのカタチ」を開催します。

登別市にある「知里幸恵銀のしずく記念館」の協力を得て、記念館開館時から展示されている能登氏の作品である知里幸恵像を初めて移動展示します。アイヌ文様のエカシ像、コタンコロカムイなど、高度な技術のアイヌ木彫作品を約60点展示します。

会場の「ウレシパチセ」内のアイヌ文化やその歴史に触れてください。

開催期間/12月7日(火)~令和4年1月30日(日)

休館日/月曜日

入場料/無料

#### ■木彫教室

令和4年1月16日(日)、町民を対象に午前・午後6人ずつの計12人限定で木彫教室を行います。会場を受けをします。

問合せ先/介護福祉課社会福祉係 内線 (529・530)